

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日

2月8日(日)

投票時間

午前7時から
午後8時まで

期日前投票について

【期間】令和8年1月28日(水)から2月7日(土)

※国民審査の投票期間は、2月1日(日)から2月7日(土)

【場所】水巻町中央公民館 大ホール

【時間】午前8時30分から午後8時まで



今回の期日前投票所は、水巻町中央公民館の大ホールです。

いつもの場所と違いますので、期日前投票にお越しの際はご注意ください



選挙の種類によって投票出来る期間が、異なります。

国民審査の期日前投票が出来る期間が、小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙と異なります。3種類の投票を一度で行うことができる的是2月1日(日)以降となりますのでご注意ください。1月31日以前に投票を行った方でも、2月1日以降に国民審査のみを行うこともできます。

【小選挙区及び比例代表】令和8年1月28日(水)から2月7日(土) 11日間

【国民審査】 令和8年2月1日(日)から2月7日(土) 7日間



投票所入場券の到着が遅れます。

急な解散により、入場券の発送が遅れます。皆さまのお手元に届くのが1月末から2月初旬頃になる見込みです。(1月28日頃発送予定)

※入場券が届かなくても、投票のときにマイナンバーカードや運転免許証などの本人と確認できるものを持って、投票所の受付に申し出てください。手続き後に、投票できます。

裏面もご覧ください→

水巻町で投票できる人

平成 20 年 2 月 9 日までに生まれた日本国籍を持つ人で、令和 7 年 10 月 26 日までに転入届を出して、引き続き水巻町の住民基本台帳に登録されている人。

※令和 8 年 1 月 16 日以降に町内転居の届出をした人は、転居前の住所地に該当する投票所で投票してください。

後日、郵送される入場券には、あなたが投票できる投票所が書いています。
投票の前に、もう一度お確かめください。

各投票所の情報はこちら→



期日前投票の会場はココです。



⚠️ 工事中です。
通行の際は工事資材や
工事車両にご注意くだ
さい。



ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。